

<2021年3月作成>

専門
人材



テレ
ワーク



関係
人口



静岡県移住・就業支援金の 対象者の範囲が広がりました!

静岡県では2021年3月1日から、テレワークを行う方や、専門人材、
地域との関わりが深い方（関係人口）等も新たに支給対象者となりました♪

※静岡県移住・就業支援金は、東京23区内の在住者等が本県に移住し、中小企業等に就職した場合などに最大100万円（単身の場合は60万円）を支給する制度です。

《2021年2月以前の要件》

移居前

※次のいずれにも該当

- 東京23区在住者又は東京23区内への通勤者
- 上記の期間が移住する直前の10年間のうち通算5年以上
(ただし、移住する直前は1年以上連続)

移住後

※次のいずれかに該当

- 支援金対象求人マッチングサイトに掲載された求人に新規就業した方
- 起業支援事業の支援金の交付決定を受けた方

NEW

《2021年3月以降の要件》

以前の要件に加え、下記に該当する方も対象となります。

移居前

通学

東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等に就職した方は、通学期間も対象期間として加算可能

移住後

※次のいずれかに該当

専門人材

プロフェッショナル人材事業等を活用し、静岡県内の企業に就業する方

テレワーク

東京23区在住等の会社員で、移住後も引き続き業務をテレワークで実施する方

関係人口

移住前に地域と深い関わりがあったと移住先の市町が認める方

追加

詳しくはこちら! /



静岡県移住・就業支援金の詳細は
移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」で御案内しています。

<https://iju.pref.shizuoka.jp/news/ijushienkin.html>